

市立学校長 様



学校 教育 課 長

部活動等実施上の留意事項について (通知)

(令和 4 年 4 月 25 日時点)

このことについて、令和 4 年 3 月 3 日付教学教内第 732 号で通知したところですが、今後の部活動の実施にあたっては、下記のとおり対応するようお願いいたします。

なお、県内外の感染状況は依然予断を許さない状況であり、引き続き慎重な対応が必要です。新型コロナウイルスの感染防止に向けて、教職員、生徒、保護者、外部指導者へ確実に周知するようお願いいたします。

記

1 部活動の取り扱いについて

- (1) 活動時間や休養日の設定は、「長岡市中学校部活動基本方針」を遵守すること。
- (2) 自校または通常の活動場所における活動を基本とする。
- (3) 練習試合、合同練習等については、近隣市町村において近隣市町村の学校または団体同士での活動のみ可能とする。ただし、実施にあたっては、その必要性を慎重に検討し、実施の可否を判断すること。

2 大会等（コンクール等を含む）への参加について

- (1) 県内の大会及びコンクール等への参加を可能とする。
- (2) 中体連及び競技団体、文化連盟主催の大会及びコンクール、発表会への参加を除き、県外への遠征及び県外の学校との交流は行わない。
- (3) 大会等への参加にあたっては、校長は十分な感染症対策が講じられていることを事前に確認し、必要性を慎重に検討し、参加の可否を判断すること。
- (4) 上記以外に対応の必要が生じた場合は、校長は学校教育課に相談すること。

3 対策及び留意事項について

- (1) **朝の検温及び活動前の健康観察を確実に行うとともに、発熱や通常時と比べて少しでも疑わしい症状（咽頭痛、だるさ等）がある場合は、活動に参加させないこと。**
- (2) 実施にあたっては、感染が発生することを想定し、感染拡大を最小限にとどめるよう配慮すること。少なくとも、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～2022.4.1 Ver.8 の感染症予防対策レベル 1 相当の対応を行うこと。（別紙抜粋資料参照）
- (3) 基本的な感染防止策（マスク着用、手洗い、三密の回避）の徹底を心がけること。
- (4) 熱中症等の身体へのリスクの観点からも、運動及び演奏は原則マスクは着用しないこととする。ただし、マスクの着用を希望する生徒については、その意向を尊重することとし、その場合は、マスクを着用していても苦しくない負荷での運動に限ること。
- (5) 運動及び演奏後のマスクの着用については、身体へのリスクを考慮し、身体的距離を保ちながら、クールダウンで呼吸を整える時間を設けるなどの配慮を行うこと。
- (6) 部活終了後、自宅に帰るまでの間、身体的距離を保てない場合は、マスクを着用すること。
- (7) 活動場所の換気は、スペースに関係なく常時外窓を開けて行うなどの対策を講じること。
- (8) 器具や用具を共用する場合は、使用前後の手洗い、手指消毒を徹底し、器具や用具の消毒を行うこと。

4 活動状況の把握について

- (1) 活動を行う際は、顧問は活動状況を確認し、上記対策及び留意事項の徹底を図ること。
- (2) 校長及び教頭は、練習日、活動時間、活動場所、大会の参加計画書等の確認など、自校の活動状況を確実に把握するとともに、活動時に巡回するなど感染予防対策の状況を確認すること。

5 体育の授業や運動を伴う活動における対策及び留意事項について

3の部活動における対策及び留意事項に準じることとする。

（ 担 当：学校教育課 学校支援係  
三津輪宏之 高橋 明大  
電 話：0258-39-2249 ）